



あいサポート通信

あいサポート運動に参加しよう

「あいサポート運動」とは

誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を皆さんと作って いく運動です。

実際に何をやる運動？

この運動の目的は、研修会を開催し、「あいサポーター」と呼ばれる方を養成していくことが一番の目的です。



鳥取県で始まったこの運動を秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町と一緒に取組みます。
※写真は、平成27年11月6日協定締結式の様子
左から石木戸皆野町長、富田横瀬町長、林鳥取県副知事、久喜市長、大澤長瀬町長、福島小鹿野町長

あいサポーター

障がいについて、①「その内容や特性」、②「障がいのある方が日常生活で困っていること」、③「ちょっとした手助けや配慮の方法」の三つを知ってもらい、実践していただく方。多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方にちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でも可

あいサポーター研修の実施

地域や学校、職域などの研修において、出前研修「あいサポーター研修」を実施

あいサポートメッセンジャー

自主企画で「あいサポーター研修」を行う一般ボランティア講師

「あいサポート企業・団体」認定制度

従業員等を対象とした「あいサポーター研修」等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定

【申込先・お問い合わせ】 秩父市社会福祉協議会 地域福祉推進課
〒368-0033 秩父市野坂町1-13-14
TEL0494-22-1514 FAX0494-22-4815

研修会の参加方法は、裏面をご覧ください



あいサポーター研修の開催（参加）方法

①市や町が開催する研修会に参加する

次号の「あいサポート通信」や今後

発行される市町の広報紙などに詳細を掲載予定です。

②仲間を集めて研修会を開催する

地域や学校、職域などさまざまな単位で研修会が開催できるよう講師を派遣します。

希望する場合は、以下の申込書を秩父市社会福祉協議会まで提出してください。また、詳細を知りたい方も秩父市社会福祉協議会まで問合せ

あいサポーター研修の内容(約75分)

- ★ あいサポート運動について
- ★ 障がいについて理解しましょう(DVD視聴)
12の障がいについて
 - ① その内容、特性
 - ② 障がいのある人が日常生活で困っていること
 - ③ ちょっとした手助けや配慮の方法を紹介
 →鳥取県内19団体に協力いただき作成
- ★ 簡単な手話:「日常で使う簡単な手話を学ぶ」

※研修内容は、目安です。内容とが若干変更となる場合もあります。

あいサポーター研修申込書（FAX 送信可）

名 称	(他の研修等のプログラムの1つとして行う場合は、その研修会の名称)		
開催日時	年 月 日 時 分～ 時 分	(内あいサポーター研修の時間： 時 分～ 時 分)	
主 催 者	(担当者：)		
対 象 者		人 数	人
連 絡 先	(住所) 〒		
	(TEL) / (FAX)		
	(E-Mail)		
確認事項 (該当に○)	報道機関等へ開催の情報を提供してもよろしいですか？（依頼があった場合のみ） ⇒ (可 ・ 不可)		
	市町及び社協等の HP や広報紙等へ開催の情報を掲載してもよろしいですか？ ⇒ (可 ・ 不可)		
備 考			

【研修を行うにあたって】※了承いただきましたら、□にチェックを入れてください。

研修所要時間は、約75分です。

研修では、DVDを視聴いたしますので、視聴機材の準備をお願いします。

【提出・問合せ先】 社会福祉法人秩父市社会福祉協議会 地域福祉推進課
 〒368-0033 秩父市野坂町1-13-14 TEL: 0494-22-1514/FAX: 0494-22-4815
 E-Mail: aisupport@fukushi-chichibu.or.jp (申込は、メールでも受け付けます)